

郵送請求の際は、下記の書類を送付してください。

- ① 納税・所得証明書等交付申請書
- ② 申請される方のご本人確認書類の写し
- ③ 手数料（定額小為替）
- ④ 切手を貼った返信用封筒 ※郵便局以外の宅配業者不可
- ⑤ 書類が取得できることを証する書類 ※ご本人様以外の方が申請される場合のみ。

【ご本人確認書類】

マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、障害者手帳、在留カード、健康保険証、介護保険証、その他官公署が発行した身分証明書

【発行手数料】

証明書の種類	手数料・備考	証明書の種類	手数料・備考
納税証明	300円/通 【令和7年度分の場合】 令和6年1/1～12/31の所得が記載された証明書が発行されます。	固定資産評価証明書	300円/枚 1所有者につき、土地・家屋あわせて1枚に5件(筆・棟)記載されます。
完納証明		固定資産公課証明書	
所得証明		名寄帳の写し	300円/枚 1所有者につき、土地・家屋あわせて1枚に4行記載されます。
所得証明（児童手当用）			
課税証明			
非課税証明	300円/通	地番参考図	300円/枚
営業証明書 （普通自動車）		その他	お問合せください。
軽自動車納税証明（車検用）	無料		

【書類が取得できることを証する書類】

ご本人（納税義務者）様との関係	必要書類
委任された方（代理人）	・委任状（委任者が署名したもの。法人名義の不動産については、法人の記名・押印（代表者印）） ・代理人のご本人確認書類の写し
相続人	・ご本人様が亡くなっていることがわかる書類 ・ご本人様の住所が確認できる書類（戸籍の附票等、固定資産台帳の本人住所と一致するもの） ・相続人であることが確認できる書類（戸籍(除籍)謄本等）
債権者	・訴状、申立書等
賦課期日（1月1日）以降に資産を取得した方	・所有権の移転を証する書類 例：土地・登記済家屋の場合→全部事項証明書等 未登記家屋の場合 →売買契約書、贈与証書等

【送付先】

〒315-8640 茨城県石岡市石岡一丁目1番地1

石岡市役所 財務部 税務課 市民税/資産税担当

TEL 0299-23-1111（代表） （内線 市民税 7083・7084・7085 資産税 7087・7088・7089）

受取までの日数について

投函してから証明書がお手元に届くまで、約2週間程度かかります。書類の不備や請求内容に不明な点がある場合はさらに日数を要しますので、ご了承ください。